

太白区役所正面玄関における事業提案の募集について（募集説明書）

1. 募集内容

（1）現状及び募集趣旨について

現在、太白区役所正面玄関において、事業者の提案（広告等活用事業）により、広告事業※を実施しておりますが、今年度末に現在の契約期間が終了するため、再度、区役所庁舎の入口として相応しい広告を活用した企画を幅広く募集します。

【 ※ 現在の提案については別紙「太白区シティナビタ企画概要」を参照 】

（2）企画提案における条件及び選定方法について

提案にあたっては下記の条件を必須とします。また選定にあたっては「広告掲載料」・「利便性の向上」・「デザイン性」等を総合的に評価したうえで決定します。

<企画内容についての必須条件>

- ① 広告を活用し、企画者のみならず、仙台市及び市民の利益（歳入確保・利便性の向上等）につながる企画であること。
- ② 区役所正面玄関における企画であり、場所柄に相応しい企画であること。
- ③ 企画実施における諸費用（制作、設置、維持管理、提案者が新たに設置したものの撤去等に係る費用）は提案者負担の企画であること。
- ④ 実施期間については5年間程度までの企画であること。

（3）運用開始日等

運用開始日は平成29年4月1日以降を予定しており、具体的な日程については準備に必要な期間や工事可能日等を踏まえ、協議調整して決定します。工事は開庁時間以外を想定しております。（平成29年3月10日～3月11日は工事ができません）

2. 企画提案方法等

（1）募集期間

平成28年12月2日（金）～平成28年12月27日（火）

（2）提案書類

① 企画書

- ・様式は任意で、デザイン、機能、管理方法等提案の詳細が分かるよう記載すること。
- ・類似の企画について実施実績がある場合は記載すること。

② 企画申込書（内容記載のうえ押印、広告掲載料がある場合は年額で記載）

③ 【契約決定時】本市の市税について滞納がないことの証明書

（3）提案及び問合せ先

必要書類を下記担当宛に持参、郵送またはメールにて送付下さい。

担 当	仙台市 財政局 財政部 財政企画課
住 所	〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1 市役所本庁舎4階
電話・FAX	T E L : 022-214-8068 F A X : 022-262-6709
E-mail	zai003005@city.sendai.jp